

教育学部改組をふりかえる

— 教育学科創設 40 周年記念の年に —

深 草 正 博

はじめに

本学に文学部教育学科が創設されたのが昭和50年4月のことであり、その文学部から改組という形で独立し、教育学部教育学科が設置されたのが、平成20年4月のことであった。そして今年度でめでたくも教育学科創設40周年の記念の日を迎えた。

ところで、私事にわたって恐縮であるが、私自身はこの間ちょうど30年を勤めたことになり、今年度で定年退職を迎える。教職員や学生から「教育学科の生き字引」とまでいわれるようになった。過去6年間教育学部長も務めさせていただき、大学運営にも関わらせていただいた。そうした経験から、8年以上前の学部改組をめぐる状況や、『歩み』や『大学要覧』等にかかせていただいたものも含めて、今一度この改組の経過を振り返りつつ、今後の展望を考えることは決して無駄なことではないであろう。そしてこの40周年を契機として、教育学部がさらなる飛躍を果たすことを強く願うものである。

1. 改組の必要性

平成18年にいって、内外の情勢（山積する教育課題、他大学の教育系学科設置の情報、本学に対する社会的要請など）は、文学部教育学科の今後の存続について、このままでは難しいのではないかという、切迫した事態をもたらした。そこで新年度早々に、教育学科内に、「教育学部構想委員会」を立ち上げ、検討することとなった。メンバーは、掛本勲夫、市川千秋、勝美芳雄、吉田直

樹、小木曾一之そして私の6名であった。そしてそこでの数回の議論の後、7月27日に、第1回教育学部構想委員会でたたき台として提出したものが以下のものである。そのままの形で掲載する（以下ことわりなきかぎり同様とする）。

第1回教育学部構想委員会

平成18年7月27日

1. 構想の基礎

- (1) 学部小構想か大構想か
- (2) 教育学科のみで構想するか社会福祉学部やコミュニケーション学科も考慮に入れるか→定員をどうするかと関わる
- (3) どの領域・段階までカバーするか－保・幼・小・中・高・生涯
- (4) 大学院構想との絡み－①教科教育の増設 ②6年一貫 ③専門職大学院など

2. 小か大か

- (1) 小構想…現在の教育学科に若干名の定員を増やして内容の充実を図る
〈参考例〉幾中央大学教育学部
- (2) 大構想…いくつかの学科やコースを設定する→かなりの教員の加増をはからねばならない

〈例〉① ◆教育学部 幼・保教育学科
小・中教育学科
生涯学習支援学科

〈例〉②（市川案） ◆教育学部 学校教育学科
小・幼（保）モデル
小・中モデル
学校心理特別支援学科
小・特モデル
小・学心モデル
伝統文化（心理）学科
→センターないし研究所

見られるように、ここでの最も大きな課題は、文学部の教育学部に手を入れて内容の拡充を図るか（小構想）、いくつかの学科やコースを設定し、教員の大幅な増加によって新たな学部を設置するか（大構想）どうかであった。まだこの時点では、小構想も考えていた点は注意したい。そしてここでの議論をふまえ、8月4日に、学科会議にかけたのが、以下の報告書である。

第1回教育学部構想委員会報告

平成18年8月4日

委員 深草正博 掛本勲夫 市川千秋 勝美芳雄 吉田直樹 小木曾一之

1. 教育学部立ち上げの必要性

- (1) 近隣の県における情勢の変化に対する危機感→対応しないと立ち後れてしまうのではないか

幾中央大学教育学部→18年度開設 椛山女学園大学教育学部→19年度開設
愛知淑徳大学文学部教育学科→19年度開設 名古屋芸術大学人間発達学部子ども発達学科→19年度開設

さらに三重中京大学の動きも気になるところ

- (2) 学生を集めるためには、学部と学科ではイメージが全く違う
(3) 公立学校教員の年齢構成を見ると、ここ10年ほどは教員採用数が増加することが見込まれ、その需要にも応えたい
(4) 神社ネットワークなどに載せることによって、あくまでも全国区レベルの学部を目指す

2. 学部構想と定員

◆教育学部 180	学校教育コース 120…幼・小ないし小・中・高一種 →従来の教員数でよい
	スポーツ・健康科学コース 30…中・高一種 →3名の教員が必要
	伝統文化教育コース 30…神話・日本文化の研究や教材 化など →2名の教員が必要

- (1) 教員は全体で5名の増員が必要
- (2) スポーツ・健康コースで教員が増えることは、スポーツ推薦において種目を増やすことにもつながる…現在は柔道と陸上のみ→剣道やバレーも可能になる
- (3) 大学院構想 (①教科教育の増設②6年一貫③教職大学院) とも絡ませる必要

ここでは、先に見た小構想は消えている。やはり1の(1)に見られるような、近隣の県における情勢の変化に対する危機感が大きかった(三重中京大学はその後閉鎖されている)。その他、受験生に与える学部と学科のイメージの違いや、教員採用数、あるいは本学の特性を生かす神社ネットワークなども考慮された。さらにここでは具体的な定員やコースの案が出てきた。このコースに関しては、結果からすれば、学校教育コースとスポーツ健康科学コースは残るが、次に見るように伝統文化コースは議論の中で賛同は得られず立ち消えることになる。また、ここには幼児教育コースや特別支援教育コースは出てきていない。なお、この時点で大学院の構想も出てきていることには注目しておきたい。

さて、この8月4日の学科での審議を経て、8月20日に第2回学部構想委員会が開かれた。以下にその時のペーパーを掲載する。

第2回学部構想委員会

平成18年8月20日

1. 前回の委員会報告(8月4日)における議論の集約

- (1) 伝統文化教育コースについてはあまり賛同が得られなかった(他学科との違いは何か、何をやるのかへの疑問)→「伝統文化」は教育学部全体の冠とした方がよい
- (2) スポーツ・健康科学コースに関しては積極的な肯定も否定もなかった→残してもよいのではないか
- (3) 幼稚園に勤める際にも保育士資格を持っていないければならないところ

が増加してきたことに鑑み、幼稚園教員と保育士養成をカップリングすべきだとする意見がきわめて強力であった→ひとつのコースとして設定する必要がある

- (4) 学部の特徴＝ユニークさをどのように出すか…新1号館の設計にも関わる
- (5) 教員養成に強い関心のある教員を集める必要がある

2. 学部構想と定員

◆教育学部 180

- 保育・幼稚園教育コース 50…保・幼・小の免許
- 小・中学校教育コース 100…小・中・高一種の免許
- スポーツ・健康科学コース 30…小・中・高一種の免許

- (1) スポーツ・健康科学コースで教員が3名必要となる
- (2) 保育士課程は6系列①保育の本質・目的の理解②保育の対象の理解に関する科目③保育の内容・方法の理解に関する科目④基礎技能⑤保育実習⑥総合演習)で6人必要→本学では福祉関係と保健関係の最低2人必要か? 同大学内で2つの同じ保育士課程設置は可能か→学生確保と就職可能性を保証した上で県の健康福祉部子ども家庭課へ確認・相談に行かねばならない
- (3) 保健体育・社会・国語・英語の中・高の免許を取らせるだけで、果たして学部としての体をなすか

ここでは、伝統文化コースについて賛同が得られなかった一方で、これまでの教育学科で取得可能であった幼稚園教員免許に加えて、幼稚園に勤める際にも保育士資格が必要とされる状況に鑑み、その両者を取得できるようにする、保育・幼稚園教育コースをぜひとも設置する必要があるのではないかという強い意見が出てきた。その際、名張学舎にも保育士課程があるので、同じ大学内で2つ設置が可能かという疑問も提出されている。

もう一つ、2の(3)にみられる、保健体育・社会・国語・英語の中高免許を取らせるだけで、果たして学部としての体をなすのかという議論は、現在で

も教育学部のネックにはなっている。しかも文学部の助力の上で可能であるので、これがいわゆる国公立大学の教育学部と比べると、1つのハンディになっていることは事実である。しかも、その中に理数系がないというのが大きなウーイークポイントである。

この委員会の議論の集約を、8月24日の学科会に提出したものが以下の報告書である。

第2回学部構想委員会報告

平成18年8月24日

1. 学部構想と定員

◆教育学部教育学科 190	—	学校教育コース 100…小・中・高の一種免許
		保育・幼稚園教育コース 30…保・幼・小の免許
		学校心理学コース 30…小・中一種の免許
		スポーツ・健康科学コース 30…小・中・高一種の免許

2. 基本的理念・方向

- (1) これまでの内外の評価や実績・伝統に鑑み、あくまでも小学校教員養成に主眼をおき、全国レベルの学部を目指す
- (2) 日本の伝統文化に精通した教員を養成する→◆本学部の特色・コンセプト
- (3) ①幼稚園教員になるにも保育士の資格が必要となる所が増えてきたこと、②幼稚園にも4年生大学の出身者が要請され始めてきたこと。以上の2点に鑑み、保育・幼稚園コースを置く
- (4) 学校カウンセリングも今や時代の要請となり、また希望する学生はかなり多いことが見込まれる事もあって、学校心理学コースを設置してはどうか。特別支援、生徒指導も視野にいれる？
- (5) 立派な体育館も完成したこと、またスポーツ推薦とも連動して、保健体育の教員養成のためのスポーツ・健康科学コースを置いたらどうか

3. 必要な教員数

保育・幼稚園コースが最低2名，学校心理学コースが3名，スポーツ・健康科学コースが3名，他に，学部として全科目をそろえる必要があることから，家庭科担当教員1名の，計9名ほどが必要となる

ここでの特筆すべきこととしては，学校心理コースを置いたらどうかという意見が出てきたことである。高校生の心理学に対する憧れはきわめて強く，もしこのようなコースを設置できれば，多くの高校生を引きつけることになるのではないかとのことであった。結果としては，整えるべき教員の人数の点でこれはかなわなかったが，この時点で，特別支援や生徒指導が視野に入っていることには注目したい。

この学科での議論を集約して，11月15日，大学の将来構想委員会にて報告を行ったのが以下の資料である。

文学部教育学科学部再編構想

平成18年11月15日

すでに教育学科ではこの構想のための委員（深草正博，掛本勲夫，市川千秋，勝美芳雄，吉田直樹，小木曾一之）を選出し，本年5月になってから幾度かの会議を開き，学科の承認を経て8月初頭の段階で，以下のような学科再編構想を打ち出している。

1. 教育学部立ち上げの必要性

まずもってこの立ち上げが早急に必要になった理由を以下にまとめる。

- (1) 近隣の県における情勢の変化に対する危機感がある。早くこれに対応しないと本学が立ち後れてしまうのではないか。

畿央大学教育学部→18年度開設

椋山女学園大学教育学部→19年度開設

愛知淑徳大学文学部教育学科→19年度開設

名古屋芸術大学人間発達学部子ども学科→19年度開設

さらに三重中京大学の動きも気になるところ

◆入試課の情報によれば、来年度教育学科指定校推薦において、北勢がマイナス10人、中勢（津・鈴鹿以北）がマイナス13人と大幅に減少したのは、間違いなく上記椛山と淑徳の影響であるとのことである。

(2) 学生を集めるためには、学部と学科ではイメージが全く違う。現在では多くの受験生がまずもってインターネットで自分の志望する大学の情報を得ようとする。その際学科ではネットに載らないので、当然本学に対する注目度は低くなる。

◆入試課からの情報であるが、北勢の中小の塾では本学の名前すら知らないところが多々あったという。まして県を一步出してしまうと、愛知県ですら本学の知名度はきわめて低いのが現状である。

(3) 公立学校教員の年齢構成を見ると（別紙資料1・2、省略）、ここ10年ほどは教員採用数が増加することが見込まれ、その需要にも応えたい。なお教員需要タイプから見れば本県は「急増急減型」とのことである（別紙資料3、省略）。

(4) (2)とも深く関わるが、神社ネットワークなどに載せることによって、あくまでも全国区レベルの学部を目指したい。

(5) これまで自分の学問には強い関心を抱き、研究熱心でも、教員養成に関して同等の関心を持つ教員が必ずしも多かったとはいえない。今後は教員養成にも強い関心と熱意のある教員を求めたい。

2. 学部構想と定員

次にこれまで構想されてきた学部構想を図にしてみると以下のようなになる。

1学部4コースの設定である。定員は190名で、学校教育コースを中心に、保育・幼稚園教育コース30名、学校心理コース30名、スポーツ・健康科学コース30名を置く。取得できる免許は図に記したとおりである（参考までに三重大学の定員を示した－別紙資料4、省略）。

◆教育学部教育学科 190	—	学校教育コース 100…小・中・高の一種免許
		保育・幼稚園教育コース 30…保・幼・小の免許
		学校心理学コース 30…小・中・高一種の免許
		スポーツ・健康科学コース 30…小・中・高一種の免許

3. 基本的理念・方向

以上のような学部構想の基本理念と今後の方向は、以下の5点にまとめられる。

- (1) これまでの内外の評価や実績・伝統に鑑み、あくまでも小学校教員養成に主眼をおき、全国レベルの学部を目指す。
- (2) 日本の伝統文化に精通した教員を養成する→●本学部の特色・コンセプトとしたい。

これは現在の政府が考えている教育再生の方向とも一致する。そのためにも、日本の伝統文化を究明し、伝統精神文化への造詣を深めるための教材を開発し、学校と地域の再生にも活かす。

- (3) ①幼稚園教員になるにも保育士の資格が必要となる所が増えてきたこと、②幼稚園にも4年生大学の出身者が要請され始めてきたこと。以上の2点に鑑み、保育・幼稚園教育コースを置く。
- (4) 学校カウンセリングも今や時代の要請となり、また希望する学生はかなり多いことが見込まれる事もあって（推薦入試の面接で聞いても心理学やカウンセリングに関心を持つ学生は多いし、出前授業に行っても心理学に対する高校生の関心はきわめて高いことを実感する）、学校心理学コースを設置してはどうか。さらに将来的には特別支援、生徒指導も視野にいれる必要があるかもしれない。
- (5) 立派な体育館も完成したこと、またスポーツ推薦とも連動して、保健体育の教員養成のためのスポーツ・健康科学コースを置いたらどうか。スポーツ・健康科学コースで教員が増えることは、スポーツ推薦においても種目を増やすことにもつながると考えられる（現在は柔道と陸上のみ→剣道やバレーも可能になる）。

4. 必要な教員数

以上のような学部構想のためには、保育・幼稚園教育コースが最低2名、学校心理学コースが3名、スポーツ・健康科学コースが3名、他に、学部として全科目をそろえる必要があることから、教育方法学、家庭科担当教員それぞれ1名、さらに国語・社会など特定教科教員複数名が、最低限必要となる。

5. 教育学部構想「保育・幼稚園教育コース」と社会福祉学部構想の「児童福祉学科」との関係をもとに考えるか

- (1) まず、教育学部は19年度申請、20年度発足で進行させる。したがって、社会福祉学部で「児童福祉学科」を設置した後、教育学部に「保育士課程」を設置するという案は受け入れることができない。もし両学部が設置するとすればあくまでも同時進行となろう。
- (2) 教育学部に上記のコースを設置する場合、現社会福祉学部の教員受け入れは前提としない。仮にそういう場合でも、教育学部で改めて独自に資格審査をする。
- (3) 社会福祉学部児童福祉学科を設置した場合、一体どれほどの学生が集まるかははなはだ不透明である。前回局長から指摘があったとおり、修士課程、保育士資格の取得、教職課程を含む4コースを導入して魅力化に取り組んだにも関わらず、志願者増、入学者の安定確保に至っていない。入試課の想定によれば、来年度の社会福祉学部の学生数は大幅に減る（どんなに多く見積もっても170～180名）ことが予想されている。児童福祉学科を設置しても、学生増にはつながらないのではないだろうか。それに、社会福祉に幼稚園課程を導入することは、本来の学部の性格からズレることにならないだろうか。

それに対して、教育学部に「保育・幼稚園教育コース」を設置することには、以下のようなきわめて大きなメリットがある。

第1に、最近の傾向として、特に公立幼稚園では、保育士資格を同時に持っていることが採用の条件になっていることが多く（平成18年度募集で本学就職課に届いたものでは、三重県四日市市・亀山市・朝

日町・東員町、島根県松江市、兵庫県加古川市)、幼稚園教諭を目指す場合、保育士資格を取得しておく必要性が高くなってきている。現在までのところ、別紙資料5(省略)にも示したように、幼稚園就職者は過去10年間の間に増減はあるが倍以上に増加している(9→20名)。保育士資格が内部で取得可能であれば、さらに希望者は増加することが見込めるのである。他方、保育園就職者はここ2年間いなくなってしまうが、保育士資格が取得できれば、また就職者も増える可能性がある。したがって定員30名を設定することには、何ら無理がない。

第2に、幼児教育志望学生は、幼・保の資格に加えて小学校免許を持っていることが有用であり、各幼稚園が短大卒ばかりでなく、4大卒も希望する現状を鑑みる時、これは時代のニーズにかなっているとともに、これはまさしく教育学部でこそ可能であろう。

第3に、教育学科はこれまで多年にわたり幼稚園教員養成の成果を上げてきた。その成果の上にさらに保育士資格取得を可能にすることは、そのより一層の飛躍を望める大いなる展望があると思われる。

- (4) 保育士課程は6系列(①保育の本質・目的の理解②保育の対象の理解に関する科目③保育の内容・方法の理解に関する科目④基礎技能⑤保育実習⑥総合演習)で、教員は6名必要であるが、教育学部では福祉関係と保育関係の最低2人が必要である。他は現有の教員(音楽や図画工作など)でカバーできる。
- (5) 社会福祉学部と教育学部に同時に同じ保育士資格取得のための課程設置が可能かということについては、可能であるとの回答を全国保育士養成協議会常務理事より得ている。
- (6) 結論として、社会福祉学部「児童福祉学科」を設置しても、期待通りの学生増は望めないのではなかろうか。保育士の資格は残しつつ、現状認識をふまえ、学部の専門性から根本的に別のあり方を再考すべきではなかろうか。

それに対して、最低でも教育学科の学部改組によって、神道学科、コミュニケーション学科を含めて、文学部では定員確保の可能性が増すことになるであろう。

ここでは、その後の方向のおおよそが出かかっているが、この時点では学校心理コースを視野にいられていることに改めて注意をうながしておきたい。先に述べたように教員の人数確保の点で今なお設置は困難ではあるが、将来性を持ったコースではあるからである。

この時点で、もうひとつ社会福祉学部が、学生確保の観点から、児童福祉学科を設置しようとしていたことで、教育学部の「保育・幼稚園教育コース」との整合性が大きな課題となっていたことである。しかし、この問題は平成20年4月、社会福祉学部が現代日本社会学部に改組されることによって、保育士課程が伊勢学舎に一元化され、解消されることになる。

そのほぼ1月後、今度は12月27日の第8回大学評議会での説明のために、以下の報告書が認められ、これをベースにして、その要約されたものが報告された。

なぜ教育学科を教育学部にしなければならないのか

深草正博・勝美芳雄

今緊急に学科を学部へ改組しなければならない理由を、以下に箇条書きの形で認めます。

1. まず何とんでも外部の状況の大きな変化である。すでに岐阜聖徳学園大学が採用試験において大きな成果を上げ、多くの学生を吸収して、本学の手強い競争相手となっていることは周知のところであるが、近年とりわけ近隣の県の動向に対して大きな危機感がある。すなわち、奈良県における畿央大学の教育学部がすでに平成18年度に開設され多くの学生を集めている。さらに平成19年度には、愛知県の椋山女学園大学が教育学部を、愛知淑徳大学が文学部教育学科を、名古屋芸術大学が人間発達学部子ども学科を開設する運びになっている。入試課の分析によれば、この影響がすでに本学の入試に現れているという。すなわち来年度教育学科指定校推薦において、北勢がマイナス10、中勢（津・鈴鹿以北）がマイナス13と大幅に減少したのは、間違いなく、上記の愛知県の新たな情勢の変化に求められ

るとのことである。さらに三重中京大学の動きも気になるところである。

このような近隣の動向を見る時、本学が従来の学科組織のままでは限界があり、とても太刀打ちできない。対応が遅れると立ち後れてしまうのではないかという危機感が強い。そのためにも早急に学部改組し、学部独自のカリキュラム、魅力ある新たなコースを作るなどして組織を強力にし、このような情勢に立ち向かわねばならない。

2. 今、教師になろうとする者にとって、求められる資質とは何であろうか。平成18年7月に出された中央教育審議会「答申」では、①教職に対する強い情熱②教育の専門家としての確かな力量③総合的な人間力、の3点を挙げている。これまで教育学科は30年の実績があるが、①に関して、すなわち「教師の仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感」については、本学科卒業生はこれまで教育界からもきわめて高い評価を受けてきたし、三重大学に比べてもこの点に関しては格段の差があると自負している。が、三重大学も近年学生指導を強力に推進しており、本学も学部改組による指導力の強化によって、これからもこの点に関しては何としても高い評価を堅持していかなければならない。

②に関して具体的には、「子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級づくりの力、学習指導・授業づくりの力、教材解釈の力」などが挙げられている。これも全般的にはこれまで卒業生はおおむね高い評価を受けている。が、かつて教育委員会関係筋から理数系が弱いとの指摘を受けたことがある。そして採用試験にもこれが1つのウイークポイントとなっていることは事実である。この点特に学部への改組によって、少人数教育の実施と理数系カリキュラムの充実を図って行かねばならない。

さて、③については、「豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ対人関係能力、コミュニケーション能力などの人格的資質、教職員全体と同僚として協力していくこと」が挙げられている。教育学科はこれまでも建学の精神＝神道精神に基づいて、学生の人間力を磨くことに力を注いできた。元々神道を核とする日本の伝統文化は、人間の相互関係と

コミュニケーションを重視し、礼儀と和を尊んできた。ところが、社会の欧米化・グローバル化が進み、地域共同体の解体、個人主義・自己中心主義がはびこることによって、これまであった日本の良さが失われてきた。大きく見て子どものモラル低下や少年犯罪の激増の原因もここにあると、いってよい。それゆえに今こそ、社会再生・教育再生のためにも日本文化が元々持っていた良さを見直すべき時ではなかろうか。そうして良き日本の伝統文化を体現した学生を育て、教師として社会に送り出すことこそが本学部の最も重要な使命となるのではなかろうか。ところで、昭和49年の「教育学科増設計画書」には「真に日本にふさわしい教育を担当して、国民の信頼に応えるような、正義と勇気を持った教師を世に送り出したいと決意しました。教育の正常化は、結局、正しい立派な教師を育て、世に送り出すことだと考えます」とある。今改めてこの言葉を確認し、「日本の伝統文化に精通した教員を養成する」ことを本学部設置理念の根幹におき、その特色・コンセプトとしたい。そしてこれは、本学「中期計画策定委員会（第二次）答申」（平成18年11月）でいう本学の教育目標、すなわち①我が国の歴史・伝統を継承・究明・応用して社会の要請に応える学園の創造②神道精神に基づく人間性豊かな立派な日本人の育成③自立心に富み、社会の各領域においてリーダーとして貢献できる人材の育成、と完全に一致する。しかもこれは、現在の政府が考えている日本の伝統文化を重要視する教育再生の方向とも進路を同じくするものとする。そして学部改組によって、日本の伝統文化を究明し、伝統文化への造詣を深めるための教育プログラムを設置し、学校と地域再生のための教材開発研究を行うことによってこそ、先の③の「総合的な人間力」の育成を強力に押し進めることが可能であろう。

最後の6に示す如く、私学で教育学部を持っているのはわずかに11大学にすぎないが、本学科が改組してそれに加わるとすれば、これほど大学に元々ある建学の精神と国家の教育政策の方向が一致する大学は他になく、この点でも本学部の独自性を今後国の内外にアピールできるのではないか。

3. 学生を集めるためには、学部と学科ではイメージが全く違う。現在では多くの受験生がまずもってインターネットで自分の志望する大学の情報を得ようとする。その際学科ではネットに載ることが少なく、当然本学に対する注目度は低くなってしまふ。入試課からの情報では、北勢の中小の塾では本学の名前すら知らないところが多々あったという。まして県を一步出してしまうと、愛知県ですら本学の知名度はきわめて低いのが現状である。これまでの広報活動だけでは限界がある。

さらに、元日本開発構想研究所吉田一郎氏によれば、やはり文学部教育学科では受験生にわかりづらいという。しかも学問が分野ごとに成熟し、教育学・保育学は文学関係とはもはやかなり違った領域であり、文科省の出している「学位の種類及び分野の変更等に関する基準」でも、文学関係と教育学・保育関係とは別の分野として設定されている。こうした点を勘案すれば、教育学は文学部から引き離して独立したものとして設置することが自然で望ましい流れではないかという。そしてそれは社会的認知を得ることにもなり、受験生にも見えやすくなるのではないか。教育学・保育学も進化し、内容も学際的になっており、それらに対応する意味でも、文学部より教育学部に改組して教員をより組織化する必要があるとのアドバイスを受けた。

4. ちょうどここ10年ほどは団塊の世代が退職していくため、三重県でも教員採用数が増加することが見込まれている。学部への改組によってこうした需要に応える千載一遇のチャンスであるとも考えられる。

しかも、内外、とりわけ教育界・社会からの要請がある。すなわち、現在の採用のあり方（複免を持っている者が有利）への対応のためにも、学部を作り中学校一種・高等学校一種を取得できるよう、その期待に応じてほしいという強い要望がある。

5. 大学院の充実を図るためにも、学部への改組が必要となる。すなわち、文科省の「大学院教育振興施策要綱」によれば、今や大学院の進学率の上

昇、社会人や留学生など多様な学生の増加、あるいは知識基盤社会が到来する中、大学院の重要性が飛躍的に増大するという社会状況が生じてきた。そのため、大学院教育の組織的な展開の強化、国際的な通用性、信頼性の向上が必要であると謳っている。これまでの学科組織の上に載せた大学院ではスタッフ・組織とも脆弱で、これに十分な対応ができない。

さらに、現職教員の再教育、あるいは教職免許を持つ社会人を対象にした教員養成を図る専門職大学院を構想するためにも、ぜひとも改組によってスタッフの充実・組織の強化が必要である。幸い県内にも本学出身の現職教員は多数存在するため、この後者の構想が実現できれば、彼らの多くを取り込めるのではないか。

6. 最後に、教育学部を置く私立大学は、芦屋大学、川村学園女子大学、畿央大学、岐阜聖徳学園大学、聖和大学、常葉学園大学、創価大学、玉川大学、佛教大学、文教大学、早稲田大学の11校しかない。本学が改組することによって、私学の教育系で注目度が高まるとともに、国立系に太刀打ちできる内実が備わることになると思われる。

ここでは学科から学部への改組の必要性を説くと共に、平成18年7月に出された中央審議会「答申」と、本学の建学の精神およびそれに基づく教育学部の教学理念が、基本線において一致することを述べた。また大学院の必要性についても論じた。

ところで、この「答申」に基づいて、ついに「教育基本法」が改正されることになる。この点学部の教学理念の根幹に触れることになるので、教育学会発行の『歩み』に載せた私の挨拶を再掲したい。

『歩み』 あいさつ

平成19年3月

今年度は教育法規上きわめて大きな改革があった。いうまでもなく「教育基本法」の改正である。かつてGHQの支配のもとで、「アメリカ教育使節団報

告書」に基づいて作成された旧「基本法」が、やっと日本人の手で書き直されたということは、まことに喜ばしい限りである。本文中でとりわけ私の関心をひくのは、「前文」の「伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進する」、および第一章第二条5「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」の2箇所である。かつて否定的に扱われた「伝統と文化」が、ようやく日の目を見たというべきか。

しかし、私は今回の改正が当然のことに思えてならなかった。1つは私の専門からである。国際理解教育に携わるものとして、真の国際人とは何かと問うとき、その答えは自ずと日本人としてのアイデンティティーをしっかりと持っている人だといえる。いいかえれば日本の文化・伝統を大切にできる人のことである。そして、そうした人のみがまた他国をも尊重できるのである。が、もうひとつより一層積極的な理由として、そもそも本学が建学の理念としてきたものが、今回打ち出された政府の目指す教育方向と一致しているということである。言葉は悪いかもしいないが、こんな愉快なことはない。わたしたちが長年考えてきたことが、国家的に承認されたということでもある。天下ひろしといえどもこんな一致を見る大学は他にない。わたしたちはこれをこれからもっと前面に押し出していこうと思っている。いよいよ本学教育学科の出番である。

(『歩み』新18号)

2. 文部科学省への提出

以上述べてきたように、大変長い時間をかけて文学部教育学科から教育学部教育学科へ改組する段取りがようやく整った。次には文部科学省へ伺いを立てねばならない。日本開発構想研究所とも相談しながら、練りに練った文書「皇學館大学教育学部設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由」が、次に示すものである。

皇学館大学教育学部設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由

ア 設置の趣旨および必要性

(a) 教育研究上の理念、目的

本学は昭和37年、旧神宮皇学館および神宮皇学館大学の建学の精神を継承し、文学部（国文学科・国史学科）として発足した。神宮皇学館は明治15年に創立されたが、その建学の精神の主旨は、明治33年賀陽宮邦憲王の令旨にある。すなわち「我が国の歴史に根ざした学問を明らかにし、これを実践して、公正健全な道德生活を確立し、文明を発展させるべし」と。この建学の精神は昭和15年官立大学に昇格した神宮皇学館大学の建学の精神として受け継がれ、さらに私学として再興した本学もまたこれを継承している。

本学は再興後いち早く、昭和41年4月には大学院修士課程、同48年には同博士課程を開設、以来それぞれの専門分野において、教育・研究機関としての役割を果たしてきた。その後、昭和50年4月には地域社会の要望に応じて教育学科を増設し、教育学の研究とともに、小学校及び幼稚園の教員養成に努めてその実績をあげてきた。また、昭和52年4月には建学の精神をいっそう具現するため神道学科を設置し、さらに昭和56年4月に神道学専攻科、平成2年4月には神道学専攻修士課程を設置して、高等神職養成機関としての役割も果たしつつある。その後も大学は発展し続け、平成10年4月には名張市に、神道精神を基盤に人と自然・地域の共生を目指す社会福祉学部が創設され、続いて平成12年4月には文学部に日本文化の伝達及び異文化理解を根本におくコミュニケーション学科が設置された。そして平成14年4月には社会福祉学部修士課程が、平成16年4月には神道学科に博士後期課程と教育学科に修士課程が設置され、多くの優れた人材を輩出して今日に及んでいる。その間、各種公開講座などによる生涯学習活動も積極的に行い、開かれた大学として社会に貢献してきた。

このような教育・研究の体制を整え、それを実践してきた本学においてこれまで多くの優れた教員を世に送り出し、教育界においてきわめて高

い評価を得てきたことは本学科の自負するところである。しかし、ここ数年来懸案になってきたのは、教育学部を文学部から独立させ、教育学部として再編成し、新たな社会の要請に応えるべきではないか、ということであった。

そこで、学部設置の要は、第一に、いわゆる団塊の世代が定年を迎える時期になって、新たに多くの教員が必要とされるようになってきたこと(教員の数量確保の問題)、第二に、県の内外から複数の免許を持つ教員を育ててほしいとの強い要望があること(教員の質的向上の問題)、第三に、「教育基本法」の改正によって、戦後教育の見直しと是正および日本の伝統文化の継承の問題が重要視されてきたこと、そして最後に、文部科学省が出している「学位の種類及び分野の変更に関する基準」において、文学関係と教育学関係とは別の分野として設定されているように、今や学問が分野ごとに成熟し、教育学は文学関係とは違った領域になっていること、それゆえに教育学は文学部から引き離して独立したものとして設置することの方が自然であること、以上である。先にも触れた本学の建学の精神は、まさしくこの第三の「教育基本法」改正に則った課題に対応すること。したがって、本学教育学部こそ国家の教育方針に沿った教員を育てるのに最もふさわしい学部となる、と結論するに至ったのである。文学部教育学科としてこれまでも十分な教員組織と施設設備は整ってはいたが、ここに従来の教育学部の成果の上に、学部改組によってより一層の体制の整備充実をはかり、教育政策への万全の対応を期すべく、教育学部を設置するものである。

(b) どのような人材を養成するのか

平成18年7月に出された中央教育審議会「答申」では、今求められる教師の資として、①教職に対する強い情熱②教育の専門家としての確かな力量③総合的な人間力、の3点があげられている。

これまで教育学部は30年の実績があり、①に関して、すなわち「教師の仕事に対する使命感や誇り、子どもに対する愛情や責任感」については、

本学卒業生はこれまで教育界からもきわめて高い評価を受けてきたし、今後も学部改組による指導力の強化によって、今まで以上に高い評価を受けるべく努力していきたいと考えているところである。

②に関して具体的には、「子ども理解力、児童・生徒指導力、集団指導の力、学級づくりの力、学習指導・授業づくりの力、教材解釈の力」などがあげられている。この点についても全般的にはこれまで卒業生は高い評価を受けている。が、理数系が若干弱いとの指摘を受けたこともあり、学部改組による少人数教育やカリキュラムの充実などによって学生にその方面での力をつけなければならないと考えている。

最後に③については、「豊かな人間性や社会性、常識と教養、礼儀作法をはじめ対人関係能力、コミュニケーション能力などの人格的資質、教職員全体と同僚として協力していくこと」があげられている。教育学科はこれまでも建学の精神に基づいて、学生の人間力を磨くことに力を注いできた。

元々神道を核とする日本の伝統文化は人間の相互関係とコミュニケーションを重視し、礼儀と和を尊んできた。ところが、社会の欧米化・グローバル化が進み、地域共同体の解体、個人主義・自己中心主義がはびこることによって、これまでであった日本の良さが失われてきた。大きく見たとき子どものモラル低下やいじめ、少年犯罪の激増の原因もここにあるといつてよい。

それゆえ今こそ、社会再生・教育再生のためにも日本文化が元々持っていた良さを見直し、学部改組によって、日本の伝統文化を究明し、伝統文化への造詣を高めるための教育プログラムを設置し、もってそうした良き日本の伝統文化を体現した学生を育て、教師として社会に送り出すことこそ、本学部の最も重要な使命であるとの認識を持つものである。

この方針は、本学「中期計画策定委員会（第二次）答申」（平成18年11月）でいう本学の教育目標、すなわち①我が国の歴史・伝統を継承・究明・応用して社会の要請に応える学園の創造 ②神道精神に基づく人間性豊かな立派な日本人の育成 ③自立心に富み、社会の各領域においてリーダーとして貢献できる人材の育成、をベースに置いている。

イ 学部、学科の特色

新時代の高等教育は、全体としては多様化の方向に進みつつある。ユニバーサル段階の高等教育にあっては、大学の個性を一層前面に押し出す必要のあることが、平成17年1月28日の文部科学相「我が国の高等教育の将来像（答申）」にも謳われている。そこには中央教育審議会が提示した将来の大学の機能が7つに分類されている。すなわち、①世界的研究・教育拠点②高度専門職業人養成③幅広い職業人養成④総合的教養教育⑤特定の専門分野（芸術や体育）の教育研究⑥地域の生涯学習機会の拠点⑦社会貢献（地域貢献・産学官連携等）の7つである。この中で本学教育学部が特に求めるものは②の高度専門職業人養成であるが、それに対しては本学部には現国家の期待に応えうる、自負すべききわめて強い個性・特色があると考えている。すなわち、はやくも昭和49年の本学「教育学科増設計画書」には「真に日本にふさわしい教育を担当して、国民の信頼に応えるような、正義と勇気を持った教師を世に送り出したいと決意しました。教育の正常化は、結局、正しい立派な教師を育て、世に送り出すことだと考えます」とある。「教育基本法」が改正されて、伝統と文化の継承と尊重がきわめて重要な課題となってきた今、建学の精神を基に本学が早くからこの問題に正面から取り組んできたことを誇りに思うとともに、改めてこの言葉を確認し、「日本の伝統文化に精通した教員を養成する」ことを本学部、学科設置理念の根本に置き、その特色・コンセプトとしたい。

ウ 学部、学科の名称及び学位の名称

- ・ これまでは文学部教育学科であったが、文部科学省の「学位の種類及び分野の変更に関する基準」においても、文学関係と教育学関係とでは領域が異なっていること、団塊の世代の定年にもなって多数の教員養成が急務であること、内外の要請に応じて複数の免許を持つ教員を育成する必要があること、さらに国家の教育政策の方向すなわち日本の伝統文化の継承と尊重といった課題を果たすため、「日本の伝統文化に精通した教員」をこれまで以上に数多く育てる必要があること。このような理由から、これま

での学科を新たに教育学部に再編することでこれらの要請に対応しなければならない。よって学部・学科の名称は以上をふまえ「皇學館大学教育学部教育学科」とすることがふさわしいと考えるものである。

- ・本学部、学科では、「日本伝統文化教育論」「神話教育」などの伝統文化教育に関する科目、「教育哲学」「教育史」などの教育学に関する科目、「環境教育」「国際理解教育」など教科・領域教育学に関する科目、「国語科教育法」「社会科教育法」など教職に関する科目、「発達心理学演習」「教育行政学演習」など演習、を履修することになっており、学位の名称はここで述べた専攻分野をふまえ、「学士（教育学）」とすることがふさわしいと考える。
- ・(英文) 教育学部 Faculty of Education
教育学科 Department of Education
学士（教育学） Bachelor of Education

エ 教育課程の編成の考え方及び特色

教育学部教育学科における教育課程の編成については、設置の趣旨及び人材養成の目的を十分ふまえた上で、これまで文学部教育学科で培ってきた教育分野の学問体系を基盤として、当該専門分野における基礎的な知識や能力を習得させなければならない。が、さらにこれに加えて、主体的に変化に対応しうる幅広い視野と総合的な判断力、実践的な問題分析の能力や課題解決能力を養成するための教育研究の展開を目指した教育課程を編成している。

より具体的には、これまでの文学部教育学科において展開してきた教育学分野を中心に据え、それに関する基礎的な知識や能力の確実な修得のもとに、学生の多様な学習意欲とニーズに応じた専門分野における専門的な知識や実践的な能力を習得するための授業科目を配置するとともに、学部教育の特色としての伝統文化教育に関する授業科目を配置することにより、教育課程の充実を図ることとした。

また、専門教育科目においては、授業科目間の関係や履修の順序に留意

しつつ、基礎から応用までを体系的に履修することが可能となるように配慮している。すなわち、専門科目を体系的に学習する上での導入科目としての「基礎科目」、基礎科目を受けて学習する専門教育の幹となる「基幹科目」、基幹科目を受けて学習する応用科目としての「展開科目」、学部教育の特色とする「関連科目」の4科目群からカリキュラムを編成している。

具体的には、「基礎科目」として、教育学概論、教育哲学、教育史、教育社会学、生涯学習論、教育心理学を、「基幹科目」として、教職論、教育方法学、教育課程論、児童心理学、学校心理学、保育内容総論、保育原理、国語科教育法、社会科教育法などの教科教育法、児童国語、児童社会などの教科内容論を、「展開科目」として、教育工学、教育法規、教育行政学、学校経営学、教育相談、環境教育、国際理解教育、英語教育、国語科教育研究、社会科教育研究などの教科教育研究、生徒進路指導論、衛生学、体育実技などを、「関連科目」として、神話の教育心理学、神話教育、家庭と教育、教育に生かす書道、日本伝統文化教育論、和算を使った数学教育、日本の科学・技術の歩みと教育、伝統音楽と教育、伝統美術と教育、日本の食育文化、武道と教育をそれぞれ設置した。

さらに、教育学分野における基礎理論に基づく実践的能力を身に付けさせるための体験学習に力点を置くことから、教育現場を実地体験する「実習科目」を充実して配置するとともに、学生の興味と関心に応じた主体的な学習のあり方やアカデミックスキル教育に加えて、深く専門的知識を研究し体得させる目的から、「演習科目」を必修科目として2年次から4年次まで継続的に配置している。

これも具体的には、「実習科目」として、教育実習（幼稚園、小学校、中学・高等学校）、介護等体験実習、教育実習事前事後指導、保育所実習、児童福祉施設等実習、保育実習事前事後指導、保育実習Ⅱを、「演習科目」として、教育研究基礎演習、教育研究演習Ⅰ、教育研究演習Ⅱ、教職実践演習、卒業研究を設置する。

最後に、本学部が施す教養教育について言及しなければならない。平成14年2月21日の中央教育審議会の「新しい時代における教養教育の在り方

について（答申）」には、大学における教養教育の課題として、それが学生にグローバル化や科学技術の進展など社会の激しい変化に対応しうる統合された知の基盤を与えるものでなければならないこと、そのためにはすべての教員の教養教育に対する意識改革なしにはそれが実現できないこと、質の高い教育を提供できない大学は将来的に淘汰されざるを得ないという覚悟で教養教育の再建に取り組む必要があることなど、厳しくも重要な指摘がある。本学においてもとりわけカリキュラム改革や指導方法の改善を図り、「答申」にいうところの「感銘と感動を与え知的好奇心を喚起する授業」の創造に努力してきた。しかもそれは本学部の特徴と一体化するものでなければならない。そこで、何よりも大学の建学の精神を知らしめるための「初学び」、日本及び伊勢を中心とする地域を考えさせる「皇学」、古来からの日本の精神を体得させるための「武道」を必修科目として設定してある。これらを核にした教養科目の履修の上に、本学部の教育課程が編成されているのである。

オ 教員組織の編成の考え方及び特色

本教育学部教育学科では高度の専門的職業人を養成するために、以下の3つの主要な目的にしたがって、教育課程と教員組織を編成している。

すなわち第一に、従来の文学部教育学科の成果の上に、さらに専門的な能力や実践的能力を備えた小学校を中心とした教師を養成すること。

第二に、従来の幼稚園教員の免許とともに、保育士の資格をも取得可能とするもので、これは近年幼稚園教員採用にも保育士資格を同時に求める地域が増えてきたことに対応するとともに、短期大学ではなく、4年生大学出身の幼稚園教員を求める声も高くなり、より一層高度な知識と実践能力をつけさせるものである。

そして第三に、従来のスポーツが持つ競技的な側面だけではなく、生涯にわたって心身の健康を維持していくための身体運動について、その意義や方法について学び、子どもたちをはじめとするさまざまな人々に、身体運動のすばらしさやその重要性を伝えていくことができる人材を育てること。

以上3つの目的を果たすために、教育学部教育学科では次のような教員組織を編成している。

まず、教科に関する科目を担当する教員には、初等教育免許に関わる者として、教授2名(うち博士1名)、准教授4名(うち博士1名、特任1名)、講師1名、助教1名の計8名を、幼稚園免許に関わる者として、教授1名、准教授3名(うち博士1名)、講師1名、助教1名の計6名を配置した。

次に、教職に関する科目を担当する教員には、初等教育免許に関わる者として、教授4名(うち特任1名)、准教授2名、講師1名、助教1名の計8名を、幼稚園免許に関わる者として、教授3名(うち特任1名)、准教授2名、講師1名、助教1名の計7名を、中等教育免許に関わる者として、教授3名(うち特任1名)、准教授1名、助教1名(博士)の計5名を配置した。

カ 入学者選抜の概要

本学部では、先のオに示したように、3つの明確な教育目標を持っているので、入学者選抜はそれに応じた学生を求めるべく実施することとする。とりわけAO入試には目標に応じたそれぞれの特色を出したいと考えている。

具体的には、AO入試では、学生の関心に応じたミニ講義などをいくつか行い、受験生はそれを聴いて、その概要と自分の感想・意見などを記した後、面接を受けることになる。なお、先のオの第三の目的に関心の強い学生に関しては、高等学校在学時の実技成績をも重視することになるであろう。

次に一般推薦入試では、小論文を課した選抜の形をとり、最後のいわゆる一般入試においては、これまでも文学部においてなされてきた選抜方法(記述型、マーク型など)を踏襲しながら、学部全体として入学するにふさわしい学生を求めたい。

改めて解説する必要はないであろうが、教員数やカリキュラム、入試選抜のあり方が具体的になって来ていることが注目される。また、上記オ「教員組織の編成の考え方及び特色」において、学校心理コースがなくなっていることとその理由は、先に示したとおりである。なお、この時点では、特別支援コースはまだ視野に入っていないことにも注意したい。

しかしその後、以上の文章ではなおかつ不十分な点や、さらに書き加えなければならない項目もあり、実際文科省に提出されたものは以下の如く大幅に書き換えられ、9以下の項目の付け足しが行われた。「平成20年度開設予定の大学の学部等設置について」と題され、19年4月26日に届け出提出、同年6月25日付けで公表された。

皇学館大学教育学部設置の趣旨及び特に設置を必要とする理由

1. 設置の趣旨および必要性

(a) 教育研究上の理念、目的

本学の文学部においては昭和50年4月、地域社会の要請を受けて教育学科を増設し、教育学の研究とともに、小学校および幼稚園の教員養成に努めてきた。以来、教育理念の具現化にむけて、常に教育課程の改編を重ね、地域社会や受験生のニーズに対応した教育内容の整備をはじめ、教員の教育研究業績の充実や教育指導方法の改善に努めてきたが、高等教育を取り巻く社会環境の変化の中で、学部教育の目的をより一層明確化する必要が生じてきている。

一方、本学の文学部教育学科では、教育者や指導者として必要な基礎的な知識や技能の修得を中心とする実践的な教育研究を展開してきたが、現代社会における教育問題の高度化や多様化による社会的な重要性が高まりをみせており、教育学分野における教育研究の質的な向上と教育研究体制の整備充実が求められている。

このような、社会環境の変化や学術研究の進展に伴う教育学分野における社会的な要請に積極的に応えるべく、これまで既設の文学部教育学科に

において展開してきた教育内容を基礎としつつ、その教育課程や教員組織、施設設備等を基に、新たに教育学部教育学科を設置することとした。

なお、教育学部教育学科における教育研究上の目的は、教育学分野を中心的な研究対象として、当該専門分野に関する基礎的、基本的な資質や能力を培うとともに、教育現場において求められている専門分野に関する基礎的な理論と実践との融合を意識した学部教育を展開することとしている。

しかも、「教育基本法」の改正によって、戦後教育の見直しと是正および日本の伝統文化の継承の問題が重視されてきたことは、本学教育学部にとって特に重要な意味を持っている。なぜなら本学の建学の精神はまさしくこの改正に沿った課題に対応し、したがって本学教育学部こそ国家の教育方針になかった教員を育てるのに、もっともふさわしい学部となると考えるからである。

(b) どのような人材を養成するのか

今日、子供たちの学ぶ意欲の低下や規範意識、自律心の低下、社会性の不足、いじめや不登校等の深刻な状況など、学校教育の現場が抱える課題が一層複雑化、多様化しており、このような教育現場の諸課題に対応し得る高度な専門性と豊かな人間性や社会性を備えた力量ある人材が求められている。

また、乳幼児たちの基本的な生活習慣の未習得、体力の低下、小学校生活への不適応など核家族化の進行や地域関係の希薄化による家庭や地域の子育て力の低下や育児補完能力の衰えなど、乳幼児教育に関する今日的課題が増加しており、乳幼児教育の多様な展開に対応することができる資質と専門性を備えた人材が求められている。

このような社会的な要請を踏まえううえで、教育学部教育学科が目指す人材養成機能としては、小学校や幼稚園などの学校現場における教育職として、あるいは、保育所や児童相談所などの幼児関連施設や児童関連施設などにおける専門職として求められる専門的な知識と実践的な能力を育成することを目的としている。

具体的な人材養成の在り方としては、教育学分野における基礎的な知識

や能力の習得に加えて、教科指導や生徒指導などの教育実践に関する基本的な能力の習得を目指すとともに、今後の教育の在り方を踏まえた教育形態や指導方法などにも対応することができる応用実践能力や問題解決能力を備えた人材の養成を目的とする。

以上に加えて、本学の根本精神である神道を核に持つ日本の伝統文化は、もともと人間の相互関係とコミュニケーションを重視し、和と礼儀を重んじてきたのであり、先に見たさまざまな問題点も、このような日本文化のよさを見直すことによって解決できる部分も少なくないと思われる。それゆえ日本の伝統文化を究明し、それへの造詣を高めるための教育プログラムを設置し、伝統文化を体現した学生を養成することは本学部の使命であるとの認識を持っている。

2. 学部、学科の特色

教育学部教育学科では、教育学分野における基礎的な知識や能力の習得に加えて、教科指導や生徒指導などの教育実践に関する基本的な能力の習得を目指すとともに、今後の教育の在り方を踏まえた教育形態や指導方法などにも対応することができる応用実践能力や課題解決能力を身につけるための教育内容とすることにより、地域社会における教育関連分野で活躍する人材の養成を目的とする。

このことから、教育学部が担う機能と特色としては、中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」の提言する「高等教育の多様な機能と個性・特色の明確化」を踏まえ、教育学分野の教育と研究を重点的に担うとともに、教育関連分野における幅広い職業人養成の機能と総合的教養教育の機能を併有することにより、特色の明確化を図ることとしている。

ところで、昭和49年の本学「教育学科増設計画書」には、「真に日本にふさわしい教育を担当して、国民の信頼に応えるような、正義と勇気を持った教師を世に送り出したいと決意しました。教育の正常化は、結局、正しい立派な教師を育て、世に送り出すことだと考えます」とある。「教育基本法」の改正によって、伝統と文化の継承と尊重がきわめて重要な課題となっ

た今、改めてこの言葉を確認し、「日本の伝統文化に精通した教員を養成する」ことをもうひとつの大きな本学部の特徴としたい。

3. 学部、学科の名称及び学位の名称

今般、設置を計画している教育学部教育学科は、既設の文学部教育学科を基礎としており、教育研究上の目的は、教育学分野を中心的な研究対象としていることから、学部名称については「教育学部」、学科名称については「教育学科」とし、学位に付記する専攻分野の名称については「教育学」とするとともに、英訳名称については、「Faculty of Education」「Department of Education」「Bachelor of Education」とすることとした。

4. 教育課程の編成の考え方及び特色

(a) 教育課程編成の考え方

教育学部教育学科においては、これまで文学部教育学科で培ってきた教育学分野の学問体系を基盤として、教育学分野における基礎的な知識や能力の習得に加えて、教科指導や生徒指導などの教育実践に関する基本的な能力の習得を目指すとともに、今後の教育の在り方を踏まえた教育形態や指導方法などにも対応することができる応用実践能力や課題解決能力を養成するための教育課程の編成としている。

具体的には、これまでの文学部教育学科において展開してきた教育学分野を中心に据え、教育学分野に関する基礎的な知識や能力の確実な習得のもとに、学生の多様な学習意欲に応じた専門分野における専門的な知識や実践的な能力を習得するための授業科目を配置するとともに、学部教育の特色としての伝統文化教育に関する授業科目を配置することにより教育課程の充実を図っている。

また、教養教育科目においては、大学設置基準における教養教育の目的を踏まえるとともに、中央教育審議会をはじめとするこれまでの答申を踏まえたうえで、教養教育は極めて重要であるという認識のもとに、教養教育としての教育理念や教育目標を設定したうえで、幅広い視野と豊かな人

間性、社会人としての基本的な素養の習得が可能となる教育課程として編成している。

(b) 教育課程編成の特色

専門教育科目の編成においては、授業科目間の関係や履修の順序に留意しつつ、基礎から応用までを体系的に履修することが可能となるように配慮することから、専門教育を体系的に学習するうえでの導入科目としての基礎科目、基礎科目を受けて学習する専門教育の幹となる基幹科目、基幹科目を受けて学習する応用科目としての展開科目、学部教育の特色とする関連科目の4科目群から編成している。

具体的には、基礎科目として、教育学概論、教育哲学、教育史、教育社会学、生涯学習論、教育心理学を配置し、基幹科目として、教職論、教育方法学、教育課程論、児童心理学、学校心理学、保育内容総論、保育原理、各教科教育法、各教科内容論を配置するとともに、展開科目として、教育工学、教育法規、教育行政学、学校経営学、教育相談、生徒進路指導論などの授業科目を配置することにより編成している。

また、教育学分野における基礎理論に基づく実践的能力を身に付けさせるための体験的学習に力点を置くことから、教育現場などを実地体験する実習科目を充実して配置するとともに、学生の興味と関心に応じた主体的な学習の在り方やアカデミックスキル教育に加えて、深く専門的知識を研究し体得させる目的から、演習科目を必修科目として2年次から4年次まで継続的に配置している。

具体的には、実習科目として、幼稚園や小学校、中学校、高等学校などにおける教育実習をはじめ、教育実習事前事後指導、介護等体験実習、保育所実習Ⅰ、児童福祉施設等実習、保育実習事前事後指導、保育実習Ⅱを配置するとともに、演習科目として、教育研究基礎演習、教育研究演習Ⅰ、教育研究演習Ⅱ、教職実践演習、卒業研究を設置することにより、実践教育に力点を置いた編成としている。

5. 教員組織の編成の考え方及び特色

教育学部教育学科における人材養成機能は、教育学分野における基礎的な知識や能力に加えて、教科指導や生徒指導などの教育実践に関する基本的な能力を備えた人材の養成を目的としており、教育課程においても教育学分野を構成する主要科目による編成としていることから、専任教員の配置計画については、これらの主要科目を中心に配置する計画としている。

具体的には、導入科目として位置づけている基礎科目及び基礎科目を受けて学習する専門科目の幹となる基幹科目、教育学分野における基礎的理論に基づく実践的能力を身につけさせるための実習科目を中心として、当該専門分野における博士号等（博士号5人、修士号14人）の学位や十分な研究業績に加えて、大学における教育実績を有した専任教員（4人）の配置を計画している。

なお、専任教員の配置計画においては、本学が定める「学校法人皇學館専任職員の停年に関する規程」において、既に停年に達している者及び学年進行中に停年に達する者を専任教員として配置する計画としているが、停年に達した者の任用については当該規定において、別途、規定されていることから、専任教員の配置計画における支障はないものと考えている。

6. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件

(a) 教育方法

教育学部教育学科では、18歳人口の減少期における高等教育の現状と今後の展開を見据えるとともに、大学審議会等の答申の趣旨を十分に踏まえたうえで、多様な学生の能力に応じた適切な教育を行い効果を高める目的から、以下の教育方法を実施する。

(1) 明確なシラバスの策定

授業科目を履修する際の目的意識を明確にさせ、学生の主体的学習の促進や厳格な成績評価の実施、卒業時の質の確保、さらには、教員相互の授業内容の調整や学生の授業評価等に活用することを目的として、各授業科目について、その目的、内容および評価についての詳細な授業計

画を策定するとともに、あらかじめ学生に対して提示する明確なシラバスを作成する。

(2) 演習形式授業の充実

専門教育への円滑な導入を図りつつ、主体的な学習のあり方やアカデミックスキル教育を行うとともに、深く専門知識を探究し体得させることを目的とした演習形式による授業の充実を図ることから、2年次に「教育研究基礎演習」、3年次に「教育研究演習Ⅰ」、及び4年次に「教育研究演習Ⅱ」を配置する。また、これらの演習によって培われた知識や技能を活かして卒業研究に取り組ませる。

(b) 履修指導方法

学生が修了後の進路を踏まえたくて、各自の興味と関心に応じた体系的な学習のための科目履修が可能となるよう配慮するとともに、きめ細やかな履修指導を行う目的から、修了後の進路に応じた典型的な履修モデル(資料1, 省略)を明示するとともに、オフィスアワーや履修指導担当教員の配置による履修指導体制を充実することにより、入学から卒業までの継続的な履修指導を行うこととする。

① 履修モデルA

小学校教育や児童福祉施設において児童教育に従事する人材の養成を目的とする履修モデルであり、児童教育のために必要となる専門知識の習得を目指すとともに、学校現場における複雑化かつ高度化する児童教育を取り巻く諸課題を解決するために必要な実践的な応用能力の育成を目指す。

② 履修モデルB

幼稚園や保育所において乳幼児教育に従事する人材の養成を目的とする履修モデルであり、小学校入学以前の乳幼児に対する保育や教育のために必要となる高度な専門知識の習得を目指すとともに、乳幼児教育の質の向上と課題解決のために必要となる実践的な指導能力及び管理能力の育成を目指す。

③ 履修モデルC

中学校や高等学校、あるいは健康関連機関などにおいて保健体育教育やスポーツ健康指導に従事する人材の養成を目的とする履修モデルであり、学校保健や体育指導に関する基礎知識や実践能力の習得を目指すとともに、学校現場や地域社会において、健康教育を行うために必要となる専門的な能力の育成を目指す。

(c) 卒業要件

卒業要件としては、体系的な授業科目の履修による単位の修得を行うこととして、共通科目については30単位（7単位必修を含む）以上、専門科目については80単位（28単位必修を含む）以上を修得し、卒業に要する履修単位数として124単位以上を修得することとする。

7. 施設、設備等の整備計画

(a) 校地、運動場、校舎等施設の整備計画

本学伊勢キャンパスは、現在86,428㎡の校地面積と22,823㎡の校舎面積を有している。改組後の文学部（神道学科・国文学科・国史学科・コミュニケーション学科）並びに教育学部（教育学科）2学部5学科の収容定員1,920名体制で、校地面積は学生1人当たり10㎡の基準を十分に満たしており、校舎面積も基準面積を満たしている。

校地・校舎の状況は、校地校舎等の配置図面でも確認できるように、校地については学生が休息その他課外活動で利用できる空地の確保がされており、大学専用の運動場も整備されている。また、校舎についても1号館（講義室・演習室・音楽室・学科研究室・教員研究室等）、2号館（講義室）、3号館（教員研究室・学科研究室・会議室）、4号館（講義室・情報処理室）、5号館（講義室・情報処理室・会議室）、家庭科演習室、工作演習室、記念講堂（事務室・講堂・会議室）、図書館、総合体育館（平成17年度末竣工）、倉陵会館（演習室・和室・学生食堂・喫茶室・事務室）、神道博物館、祭式教室、記念館など充実した教育研究環境を整えている。

一般の教育学部教育学科の設置は、文学部教育学科を改組する計画のた

め、昭和50年4月に文学部教育学科増設以来32年間に亘り小学校・幼稚園の教員養成を行ってきており、既に教員養成に必要な音楽演習室、個人指導室、器楽練習室、家庭科演習室、工作演習室、物理学実験室、化学演習室、生物学演習室など充実した教育研究環境を整えている。

以上の状況からして、今般の文学部教育学科を改組して教育学部教育学科の設置に伴う、校地・校舎等施設の整備計画については特に予定しておらず、将来の検討課題と考えている。

(b) 図書等の資料及び図書館の整備計画

本学伊勢キャンパスでは、昭和37年4月再興以来、常に図書館機能の整備充実に積極的に取り組んできた。

そこで、現在の図書館(4,244㎡)においては、1,005㎡の閲覧室に233席の閲覧席を設けており、各閲覧室には、各学科の専門図書を中心とする図書242,697冊、「教育科学国語」、「教育科学算数」、「教育科学社会科教育」、「教育美術」、「体育科教育」等学術雑誌4,694種、視聴覚資料281点を整えているとともに、学術情報検索のための情報システムを整備している。

また、カウンターでは国内の雑誌データファイルを一括して検索できる統合データベースのマガジンプラス、1984年以降の朝日新聞の記事が検索できる朝日新聞聞蔵、明治、大正時代の新聞の記事が検索できる読売新聞等といったデータベースを提供するなどして、利用者へは教育研究の基となる学術情報の整備充実を目指している。

しかし、電子ジャーナル等ははまだ導入していないが、今後は他大学と共同で購入するコンソーシアムも視野に入れながら、導入するかどうかを検討している。

今般、文学部教育学科を基に教育学部教育学科を設置するため、既に教育学・保育学分野13,521冊、自然学分野(数学・物理・化学・生物)2,115冊、心理学分野1,257冊、芸術分野(美術・音楽・体育)9,140冊等、関連分野の図書を完備している。

また、現在の教育学部研究室にも教育学・保育学分野を始めとする約12,500冊の図書を整備し、利用提供を行なっている。今後も引き続き図書館お

よび教育学科研究室との連携を保ち、資料の充実を図りながら、図書および学術情報の基盤を整備していきたいと考えている。

8. 入学者選抜の概要

教育学部教育学科では、教育学分野における基礎的な知識や能力の習得に加えて、教科指導や生徒指導などの教育実践に関する基本的な能力の習得を目指すとともに、今後の教育の在り方を踏まえた教育形態や指導方法などにも対応することができる応用実践能力や課題解決能力を身につけるための教育内容とすることにより、地域社会における教育関連分野で活躍する人材の育成を目的としている。

このことから、教育学部教育学科における入学者受入れに基本方針としては、教育に対する興味や関心を有している者を積極的に受け入れることを原則とするとともに、入学者選抜の基本的な考え方としては、教育学部教育学科において学習する基礎的な知識や能力を習得するために求められる基本的な学力や能力を有している者を受け入れることとしている。

また、教育学部教育学科における入学者選抜の具体的な実施方法としては、入学者受入れの基本方針と入学者選抜の基本的な考え方を踏まえ、開設年度においては、一般推薦入試と一般入試、AO入試により実施することとしており、一般推薦入試では、書類審査と小論文を課した選抜を行い、AO入試では、講義及び面接による選抜を行うこととしている。

9. 資格取得を目的とする場合

(a) 取得可能な資格

教育学部において定められた保育士資格取得科目を履修し、資格取得に必要な単位を習得することにより、保育士の資格取得が可能になる。

(b) 実習の具体的計画

① 実習計画の概要

・ 実習目標

保育実習を通して次のことを習得させる。

- (ア) 児童福祉施設での実習を円滑に進めるために具体的な目的、学習内容、課題などを明確にし、実習中の態度や心構えについて理解させる。
- (イ) 保育所の保育を実際実践し、児童や福祉についての基礎的な理論や技術を体験的に学び、保育士の役割と職務の理解を図る。
- (ウ) 入所型児童福祉施設において様々な環境や境遇におかれている児童と生活を共にして、子どもの心身の発達や健康について学び適切な処遇のあり方を身につける。
- (エ) 子ども理解、子ども支援、子育て支援など保育をめぐる問題を総合的に分析し、解決するための能力を育てる。
- (オ) 子どもの最善の利益を実現するために、保育・福祉の現場で保護者・職員と連携して取り組むことのできる姿勢と職業倫理観を身につけさせる。

・ 実習単位、主な内容、実習施設、時期、学生の配置等

- (ア) 「指定保育士養成施設の指定及び運営の基準について」で示される「保育実習実施基準」に従い以下の科目を置く。

法令科目	単位数	本学開講科目（期間等）	単位数	履修学年	履修条件
保育実習	5	保育所実習Ⅰ、2週間	2	2年2月	必修
		児童福祉施設等実習、2週間	2	3年9月	必修
		保育実習事前事後指導、30時間	1	2年秋学期	必修
保育実習Ⅱ 保育実習Ⅲ	[2] [2]	保育所実習Ⅱ、2週間	2	3年2月	選択必修

- (イ) 実習施設確保の状況

保育所実習Ⅰ・Ⅱについては、大学所在地の伊勢市内23保育所から61～77名、隣接の鳥羽市、松阪市、玉城町、明和町も含めて、合計62保育所から147～167名の承諾を得ており、学生数を十分に上回っている。また、児童福祉施設等からは32施設91～93名の受け入れ承諾を得ている。（資料2、省略）

今回対象としていない保育所・施設であっても学生が出身地（ただし三重県内）で実習を希望する場合は実習施設としての適格性を検討

したうえで、個別に認める方針である。

- ・ 問題対応、きめ細やかな指導を行うための実習委員会の設置等
 学生の保育士資格取得に関する履修上の問題、実習に関する事項、評価、その他については必要に応じて教育学部教員、事務担当職員から成る「保育士課程担当者会議（仮称）」において協議決定する。
- ・ 学生へのオリエンテーションの内容、方法
 保育実習事前事後指導として下記のねらいと内容で、2年生9月～翌年3月を中心に行う。別途実務的な業務は学生に指示をして随時実施する。

ねらい	実習に先立って、多様な児童福祉施設の役割の概要、対象児童に対する支援の基本、指導者としてふさわしい行動規範を理解させ、期待を持って実習に臨ませる。実習終了後は体験に基づく反省を行い、後の学内の学びに反映させ、保育士としての専門性の育成につなげる。
内容	<ol style="list-style-type: none"> 1. 保育実習Ⅰ、Ⅱの意義、目的、内容を理解させ、実習の概要を知る。 2. 子ども理解と保育支援の方法をそれぞれの児童福祉施設利用者の実態に合わせて理解する。 3. 実習生としての心構えについて理解させ、適切な服装や言葉遣いが実践できるようにするとともに、利用者の人権尊重、プライバシーの保護等についても理解させる。 4. それぞれの実習における自己課題を明確にさせ、目的を持って実習に臨ませる。 5. 指導計画立案の方法、日々の記録の書き方などについて学ばせ、効果的な実習になるよう指導する。 6. 実習施設へ事前訪問を行い、施設の概要・役割、福祉の目標、支援の計画等を理解し、実習生としての心構えについて指導を受ける。 7. 指示のあった実習に関する手続きを主体的に行い、意欲的に実習に臨む。 8. 実習中に大学教員が保育所・施設を訪問して代表者・指導者に挨拶をし、実習の様子を把握したうえで連携して指導にあたることを理解させる。 9. 実習終了後は実習で得た成果と課題を報告させ、実習生全員の学びにつなげ、今後の実習あるいは学内の学びにつなげさせる。 10. 実習指導担当教員は実習日誌への記録状況を読み取り、実習施設からの評価と合わせて個々の学生に自己課題が明確になるよう指導する。

- ・ 実習までの抗体検査、予防接種等
 乳幼児および抵抗力の弱い児童が集団で生活する児童福祉施設において実習を行う場合は、保健衛生面において十分な配慮が求められる。

担当機関・園・施設から求められる諸検査（腸内細菌検査・健康診断等）を実施したうえで実習に臨むよう指導する。

- ・ 損害賠償責任保険，損害保険等の対策

学生は入学時に「学生教育研究災害傷害保険」に全員が加入する。したがって実習中（通常ルートにおける往復時も含む）に発生する本人の災害や傷害に関して救済措置が図られている。また実習中児童に怪我を負わせた場合，器物を破損した場合等に係る賠償についても適用が受けられる。

② 実習指導体制と方法

- ・ 巡回指導計画

実習にあたっては大学の実習指導担当教員および事務担当職員が実習施設の実習担当職員と密接に連絡を取り，学生が滞りなく実習に入れるように配慮する。

実習期間中には学科所属教員の協力を得てすべての実習保育所，施設へ訪問指導を行い，実習先の代表者，担当者と評価・課題を確認し，協同して実習生への面談・指導・助言にあたる。またそこで把握した実習生の状況については訪問指導記録に残し，保育士養成に係る学科教員全員で共通理解し，今後の実習に反映させる。

- ・ 学生の実習中，実習終了後のレポート作成・提出等

「保育実習日誌（検討中）」の「指導記録」「反省・感想」を毎日記録し，翌朝実習担当指導保育士へ提出し，指導を受ける。初日には「実習計画」を，最終日には「まとめ」を実習園・施設へ提出し指導を受ける。

保育実習終了後はすべてをまとめ学内反省会に臨み，実習報告を行い相互評価すると共に学内教員による指導を受ける。

③ 施設との連携体制と方法

- ・ 施設との連携の具体的方法，内容

保育所実習実施にあたっては，実習園・施設との実務連絡を十分にを行い，学生の実習に支障を来たすことの無いよう配慮する。またオリ

エンターションにおける学生の訪問等でも、事前の連絡・調整を図り、不備が無いように指導する。

教員による実習園・施設訪問時には実習担当者と協力して学生への指導を行い、実習成果があがるようにする。

・ 相互の指導者の連絡会議設置の予定等

保育所実習Ⅰ・Ⅱ終了後と児童福祉施設実習終了後の2回、適当な時期に実習保育所・施設代表者の出席を求め懇談会を実施し、本学の実習指導方針について理解を得て今後更なる協力体制を強める。また実習における学生の取り組みについて報告を受け、成果と今後への課題を明確にして、保育実習Ⅰ・Ⅱ並びに児童福祉施設等実習の充実に努める。

全国保育士養成協議会および三重県の指定保育士養成施設連絡協議会（保育系教員連絡協議会）に所属し、指定保育士養成施設相互の連携を深めるとともに、保育士養成にかかる喫緊の課題の把握と実践に努める。

④ 単位認定等評価方法

実習の評価については実習施設における評価を重視するが、前述の訪問指導時における状況、指導計画・実習日誌の記載内容、保育実習事前事後指導における学生の意欲・態度などを総合して「保育士課程担当者会議（仮称）」において行う。

なお、評価表については三重県の指定保育士養成施設の連絡協議会（保育系教員連絡協議会）に加盟したうえで当協議会が作成した三重県統一様式を採用する。

10. 自己点検・評価

本学においては、本学の建学の精神・教育理念に照らして、教育研究・管理運営の状況を点検・評価することにより、現状を正確に把握・認識するとともに、その達成状況を評価し、評価結果に基づく改善を図ることにより、教育研究・管理運営上の目標を達成するために、自己点検評価委員会を設置

し組織的な取り組みを行なって来ている。

(1) 「教学体制検討委員会」設置（平成3年4月～平成4年3月）

- ① 本学諸問題の明確化
- ② 教学体制の見直し
- ③ 建学の精神を踏まえた本学の将来の考究

(2) 「将来計画・自己点検評価委員会」を設置（平成6年4月～平成7年3月）

- ① 第1次（試行）自己点検の実施
- ② 関係4規程の制定
 - 学校法人皇學館自己点検・評価規程
 - 学校法人皇學館全学自己点検・評価委員会規程
 - 学校法人皇學館教育研究自己点検・評価委員会規程
 - 学校法人皇學館管理運営自己点検・評価委員会規程
- ③ 「皇學館大学自己点検（第1次）報告」の作成（平成7年3月）

（参考）

【自己点検・評価実施項目】

- ◎ 全学自己点検・評価委員会
 - ①建学の精神について
- ◎ 教育研究委員会
 - ①本学の教育活動について
 - A. 本学における教育活動の現状
 - ②本学の研究活動について
 - A. 本学の研究組織
 - B. 研究活動の状況
 - C. 研究成果の公表
- ◎ 管理運営委員会
 - ①本学の管理運営について
 - A. 学校法人の管理・運営の組織及びその活動状況
 - B. 学校法人の財務
 - C. 学校法人の業務の執行状況

- (3) 第1回自己点検・評価の実施（平成7年9月～平成9年3月）
 - ① 「皇學館大学自己点検報告書－現状と課題－平成7年度」の刊行（平成8年7月）
 - ② 「皇學館大学自己点検報告書－学生生活と就職－平成7・8年度」の刊行（平成9年12月）
- (4) 第2回自己点検・評価の実施（平成9年4月～平成11年3月）
 - ① 問題点の具体的な解決方法の提示
 - ② 新たな課題についての点検・評価
 - ③ 「皇學館大学自己点検・評価報告書－平成9・10年度」の刊行（平成12年5月）
- (5) 第3回自己点検・評価の実施（平成11年4月～平成13年3月）
 - ① 相互評価調整室を設置（平成12年4月1日）
 - ② 「皇學館大学自己点検・評価報告書」を（財）大学基準協会へ提出（平成13年8月）
 - ③ （財）大学基準協会の相互評価に係る実地視察及びヒアリング（平成13年12月）
 - ④ （財）大学基準協会の相互評価の「大学基準」適合の認定（平成14年3月）
 - ⑤ 「皇學館大学自己点検・評価報告書－大学基準協会相互評価報告書－平成13年度」の刊行（平成14年3月）
 - ⑥ 「改善報告書」を（財）大学基準協会へ提出（平成17年7月）
- (6) 第4回自己点検・評価の実施予定（平成19年4月～平成20年12月）
 - ① 平成21年度に（財）大学基準協会による第三者評価を受ける予定

11. 情報の提供

本学における情報提供の具体的な方法としては、ホームページでは法人の財務の状況（予算・決算・事業計画・事業実績報告）、教育研究目標や計画（大学院・学部・学科・専攻科の教育目標・教員一覧・取得資格一覧・カリキュラム・シラバス等）、入学試験に関する情報、学習機会（科目等履修生・研

研究生)に関する情報, キャンパスライフ, 卒業後の進路(就職・進路支援)に関する情報, 附置機関(神道研究所・史料編纂所)・附属図書館・出版部・神道博物館・公開講座・学園報(PDF)などの情報を積極的に公表している。また, 大学要覧及び大学案内, K-らいふ(学園報), 館友をはじめとする各種媒体において, 関係者に提供すべき情報を整理し, 効果的かつ有効的な情報の提供を行なっている。更に, 学生による授業評価アンケートについては, 学内ホームページ並びに冊子にして, 学生・教職員に公表しており, 教員の履歴・業績についても, 教職員ネットワークに公表している。

以上のように現在も情報の公表を行っているが, 私立学校法第47条の規定に基づき, 情報公開規程(学校法人皇學館情報公開規程を学内審議中)の具体的な整備を進めている。

開示内容

- ①収支予算及び事業計画書
- ②決算及び事業報告書
- ③学生・生徒数
- ④教職員数
- ⑤入学試験実施状況
- ⑥卒業生就職状況
- ⑦評価結果(第三者評価及び自己点検・評価)
- ⑧その他理事長が必要と認めた情報

12. 教員の資質の維持向上の方策

文学部ではこれまで教員の教育内容及び教育指導のあり方を検討するための自立的システムとして, 学生による授業評価をアンケート調査の方式で各学期末に実施している。この回答結果は, 教務委員会によって集計表に纏められて学生・教職員に学内ホームページ並びに冊子として公開している。学生からのアンケート結果が悪い教員については, 教務委員会委員長から授業改善を求めている。また, FD委員会を立ち上げて, FD講演会の開催・教員相互の授業内容の調整・シラバスの策定・専任教員と兼任教員の定期的な

連絡会の開催などを実施している。

さらには、教員の資質の維持向上のために、中期計画策定委員会答申を受けて教職員研修（初任者・定期）をスタートさせると共に、授業内容や授業方法を改善し向上させるための組織的な取り組みとして、教員相互の授業参観の実施・授業方法の研究会の開催・教員相互の授業内容の調整・効果的な教育プログラムの開発などを現在計画し押し進めている最中である。

教育学部教育学科もこの方策を継承して進めていく。

実施状況

平成17年

- ・春学期授業効果アンケート実施
- ・第1回FD講演会開催

講師：関西国際大学学長 濱名 篤 氏

演題：「高等教育のユニバーサル化をどう対応していくか
～学習支援と初年次教育～」

- ・日本福祉大学及び大同工業大学へFD視察
- ・金沢工業大学へFD視察
- ・秋学期授業効果アンケート実施

平成18年

- ・シンポジウム「日本でのリベラル・アーツ教育をどう広めるか」
(於 国際基督教大学)

- ・第2回FD講演会開催

講師：河合塾大学事業本部評価研究部部長 滝 紀子 氏

演題：「学生による授業評価
～14大学の授業評価制度の総括と今後の課題」

- ・大学コンソーシアム京都主催 第11回FDフォーラム出席
- ・2006年度第4回高等教育政策研究セミナー「FDの義務化に向けて」
- ・(財)大学コンソーシアム京都「第12回FDフォーラム」
テーマ「学生が伸びる大学教育」

3. 新学部開設と広報活動

こうして、ついに教育学部に学生を迎える準備はできたのである。次の仕事はこれを受験生に広く伝えるための広報活動である。以下は、掲載紙が不明であるが、高校生向けのパンフレットで、私が「学校教育コース」を紹介したものである。

学校教育コース

本コースはこれまであった文学部教育学科の教育方針を受け継ぎつつ、さらに新しいニーズに応えようとするものです。さまざまな教科の指導が適切にできることはもちろんのこと、何よりも子どものことを思い、子どもを育てることに献身的に努力する使命観と情熱にあふれた教師を育てます。しかも平成18年12月には、教育基本法が改められました。そこには日本の文化と伝統の継承がうたわれております。本学の建学の精神はまさにこの内容を先取りするものです。そのためのカリキュラムを豊富に用意しております。日本文化をしっかり学びそれを体現している人こそ立派な国際人であるという信念の下に、ますます進展している国際社会に対応できる教師をも育てます。

現代社会はきわめて変化が激しく、子どもをめぐる環境もめまぐるしく変化しており、それに対応できない教師のもとで、学級崩壊など深刻な問題が生じております。この変化に対応できるためには時代を先取りし、創造的に物事を判断できる能力と資質が必要です。本コースでは特にそのことに心がけた教育を行います。

これまでも学生たちは大学へ来ることが楽しくて仕方がないといひます。それだけ皆さんを引きつけるものがあると確信しております。

ついで、学内の『歩み』（平成20年1月）に、新学部開設に次のような期待をこめて書いた。

『歩み』 あいさつ

2008年1月

いよいよ教育学部開設

この4月から本学科もこれまでの文学部から独り立ちして、教育学部教育学科として装いを新たにすることになった。これまでの伝統を継承した学校教育コース、保育士資格も取得できる幼児教育コース、主として中高の保健体育教師を目指すスポーツ健康科学コースの3本立てになる。教員数もこれまでの15人から段階的に24人に増えることによって、一層充実した体制になる。正直言ってこの1年間文科省や厚労省の裁可を受ける作業で教職員一同大変であった。が、幸いにも多くの受験生が集まってくれた。4月からの彼らの期待を思うと今から武者震いがする。

さて、この学部改組記念として、昨平成19年9月29日には京都大学名誉教授市村真一先生をお迎えして、教育講演会を開催した。県内の大学から幼稚園までの教育関係者が幅広く集って下さり、大変盛会であったし、本学部に対する期待も大変大きなものであることを実感した。先生のお話は、教育基本法の改正が旧法に欠落していた「愛国心」を明記したこと、親子の敬愛の重要性、皇室を中心に団結して国を作ってきた我らの祖先の苦心と叡智、その日本の神々への信仰の中心が皇祖天照大神で、それをお祭りしている皇大神宮こそは世界でも数少ない宗教的聖地であること、その聖地にある皇学館大学こそ日本の教学の精神的中核となるべきこと、よき教育者の要件とはなにか（学力に優れた者、親切で敬虔な心の持ち主、品位の向上に心がける）など、多岐にわたった内容で、多くの参加者に大きな感銘を与えた。私も自分の心の中に1つの指針が備わったような気がした。もとより文学部教育学科もまだ3年続く。そちらも大切にしながら新1年生共々頑張っていきたい。（『歩み』新19号）

私自身文中にもあるように、4月からの新入生に武者震いするような気分を味わったことを懐かしく思い出すのである。次いで、『教育学部要覧』（平成20年4月）に書いた文章も載せておく。

教育学部教育学科

教育学科は平成20年度から文学部から独り立ちして、教育学部教育学科として再編成された。現代の抱えるさまざまな教育問題に適切に対応するためには、教育学部として組織・教員を拡大する必要があると判断したためである。しかも「教育基本法」の改正によって、これまで本学科が建学の精神の下に培ってきた教育理念、すなわち日本文化の伝統の重視が追認されることになったのはまことに喜ばしい限りである。今回の改組によって、国家の教育方針にかなった教員を育てるのに最もふさわしい学部となったのではないかと自負するものである。

さて、昭和50年に教育学科が創設されて以来、小学校や幼稚園の教員を養成することを目的として、これまで30年以上にもわたって研究・教育に熱心な教授陣と学生間に敬愛の念に根ざした心の交流が保たれ、厳しくも伸びやかに学びあえる雰囲気醸成されてきた。そしてそこから育つ初等教育・幼児教育に望まれる献身性を秘めた教員は、教育界に高く評価され、全国各地に赴任した卒業生は、地域社会の重要な役割を担うまでになった。

新しい学部になっても以上のようなこれまでの優れた伝統は継承しつつ、しかも激しく変動する時代に求められる新しい教師像を描き出そうとしている。それは先に述べた文化の伝統とさらに心の問題を重視しつつ、自己教育力に優れ、国際化と未来社会に対応できる問題解決能力をもった実行力と創造力を備えた、人間性豊かな教師である。

このような教師を育成するために、本学科では2年次からそれぞれの目的の違いに応じて、3つのコース、すなわち学校教育コース・幼児教育コース・健康スポーツ科学コースを設定している。

学校教育コースは、これまでの文学部教育学科の方針を発展的に継承するもので、さまざまな教科の指導が適切にできることはもちろんのこと、何より子どものことを思い、子どもを育てることに献身的に努力する、使命観と情熱にあふれた教師を育てることを主眼においている。激しい社会の変化によって、子どもをめぐる環境もめまぐるしく変化しており、それに対応できない教師の

下で学級崩壊など深刻な問題が発生している。こうした変化に対応できる能力や、時代を先取りし創造的に物事を判断できる能力と資質を養うことにも努力したい。このコースでは、小学校教諭一種免許状を中心にして、中学校一種（国語・英語・社会・保健体育から1つ）および高等学校一種免許状（国語・英語・地理歴史・保健体育から1つ）、幼稚園教諭一種免許状などが取得可能である。

幼児教育コースは、めざましい発達を見せる乳幼児期の子どもたちの心を受け止め、きめ細やかな支援と豊かな保育内容を提供できる新しい時代の幼児教育者になることを目指している。保育所と幼稚園にはそれぞれ異なる役割があるが、近年では幼保一元化が叫ばれ、そこで働く先生には保育士資格と幼稚園教諭免許状の両資格が求められるようになった。しかも4年生大学出身の先生を必要とする動きも強まっている。こうした社会の要請に応えようとするのがこのコースである。取得できる資格は、保育士および幼稚園教諭一種免許状を中心にして、小学校一種免許状などである。

スポーツ健康科学コースは、現在の急激な生活習慣病の増加や子どもたちの体力・運動能力の低下といった深刻な問題に応えようとするものである。そのために身体運動がもつ競技的な側面だけではなく、生涯にわたって心身の健康を維持していくための身体運動についてその意義や方法について学び、子どもたちをはじめとする様々な人々に身体運動のすばらしさやその重要性を伝えていくことのできる、実践力のある教師を育てることを目的としている。同時に、地域社会のなかで一般の人々の健康増進に貢献して行くことのできる指導者としての能力をも育てたい。取得できる資格は、中学校教諭一種免許状（保健体育）および高等学校教諭一種免許状（保健体育）を中心にして、小学校教諭一種免許状などである。

4. 文学部教育学科の終焉と旧1号館の解体

その間に、文学部教育学科の学生は卒業して行き、ついにその35年間の幕を閉じることになった。その間の私の感慨を、『歩み』（平成23年4月）に見ることができるので引用したい。

『歩み』・会長挨拶 閉幕と開幕

ついにこの3月で文学部教育学科は35年間の幕を閉じることになる。私自身は25年間文学部の教育学科の教育に携わってきただけに一抹の寂しさを覚える。振り返れば、内外の要請によって、本学短期大学を改組する形で教育学科が昭和50年に創設されて以来、三重県を中心に小学校教員約1700名、幼稚園教諭・保育士あわせて約300名を輩出し、地域社会に大きな貢献をしてきた。初期の頃の卒業生はその多くがいまや管理職の立場に立ちつつあるのは喜ばしい限りである。私が本学に赴任して最初に送り出した学生たちももう50歳に近づきつつある。時のたつ速さを改めて思う今日この頃である。

もとより過去を振り返って感傷にひたっているわけにはいかない。これまた内外の強い要請によって文学部教育学科を改組して、新たに教育学部として一本立ちしてからすでに丸3年が経過し、来る4月に入学してくる学生によって1学年から4学年まですべて学部学生が籍をうめることになるからである。文学部時代に比べると1学年の定員はほぼ倍になり、4学年合わせると約1000人の大所帯になる。今年度増設した特別支援コースも実質には来年度から歩みだすことになり、これまでの3コースと合わせて、いよいよ学部として充実してきたと思う。教員も若干増えることになるが、もともと少人数教育を売りにしてきただけに、それぞれの教員が講義に演習にどう対応すべきか、苦慮しているところである。

ところで、この原稿を認めている時に、未曾有の東日本大震災が勃発した。被災者の労苦を思うと胸が痛む。自分のできることは何かないか、皆が思っていることであろう。少しでも力になりたい。そして日々の生活を見直し、毎日を実践に生きなければならないと、今回ほど強く思ったことはない。

最後に期待である。今春から4年生になる学生諸君が、来年どのような成果を出してくれるのか。私は彼らに非常なパワーを感じる。間違いなく立派な結果を出してくれると信じている。

(『歩み』新22号)

実際、教育学部第1回生の卒業の翌年には、三重県小学校採用試験において、三重大学を凌ぐことになるのである。それは現時点（平成28年4月）まで、4年間続いている。

その後、学外向けのパンフレットに2度にわたり（平成23年5月と同24年3月）、「学部長メッセージ」として書いたものを、内容がほぼ同じであるので、後者のみ掲載する。

楽しくて充実した学び舎

平成20年度にそれまでの文学部教育学科を改組して、新たに教育学部教育学科を創設してから早くも5年たち、今春には学部第1回卒業生を送り出すことができました。当初からあった学校教育コース、幼児教育コース、スポーツ健康科学コース、それに一昨年加わった特別支援コースの4コースによって、スタッフも充実し、これによって教育のあらゆる問題に対応できるようになりました。すでにこれまでも小学校を中心に幼保も含めて約2000人の教育者を世に送り出し、社会に多大の貢献をしてきました。

本学の理論的かつ実践的な学びを通して、教育者としての必要な資質を身につけることができ、これが採用試験の高い合格率につながっていると確信しています。学生は大学が楽しくてしかたがないと言っています。模擬授業などでお互いに切磋琢磨し、将来の優れた教師が育っていくのです。

こうして多くの期待がこめられてスタートした教育学部は、もちろんさまざまな問題・課題はあるにしても、船出して5年間でなんと順調に経過したことが、この文章からわかるが、その間に、本学創立130年再興50年という大事業が迫っていた。とりわけ教育学部の先生方にとっては、旧1号館から記念事業のために新しい建物へ移るという大変な作業が待っていた。それも短期間に移らなければならないため、学生を大量動員していわば引っ越しをおこなったのである。私自身も住み慣れた研究室から、大量の書籍や資料を運び出すのに本当に大変であった。

次の文章は、それが一段落して、学部長室から旧1号館跡を眺めて、感慨と今後について『歩み』（平成24年3月）に綴っているものである（写真は省略）。

ありがとう。そして、さよなら1号館。

毎日学部長室の窓から、整備されつつあるグラウンドを見る。初めて見る人は、ここについこの間まで、50年前の本学再興時の大きな校舎が建っていたとはまったく思えないであろう。私はいまだに心にぽっかり穴があいたようで、25年半暮らした研究室が幻のごとく浮かんでくる。何か自分のアイデンティティが失われてしまったような気がする。校舎が壊されつつある時、せめてその一部でもと事務の人に話していたら、気を利かして持ってきてくださった。最初の写真がそれである。普通の人には何でもない単なる瓦礫であるが、今や私の宝物で、部屋のガラスケースに大切に展示してある。来る学生ごとに話をしている。2番目のものは研究室の外に掲げてあった私の名札である。裏は朱で名前が記してある。私が赴任して以来、一体何度ひっくり返したことだろう。ずーと私を見つめ続けてくれた。3番目のものは、第30期卒業生が、ゼミごとに作製して先生方にプレゼントしてくれた卒業記念品である。裏には作製者たちの名前が記してある。表には「Magic House 深草」とあり、その下に居場所（会議室、図書館など）を表示してある。これも研究室の外に掲げて本当に大切に使い続けたが、今は部屋の中の棚に立ててあるだけになってしまった。

以上、回顧の言葉だけに終始した。しかし、実際にはこれから新しい時代が始まろうとしている。いよいよ創立130周年、再興50周年が目前である。新たな気持ちで再出発したい。それにしても、あーこの校舎で学生たちと一緒にあって、教師の道を目指したんだなーと、1号館の跡地を見るにつけ、涙とともに芭蕉の句が思い起こされる。

「夏草や 兵どもが 夢の跡」

（『歩み』新23号）

5. 大学院

叙述のほとんどを学部で費やしてしまったが、大学院についても若干ではあるが触れないわけにはいかない。

すでに文学部の教育学科の時に、すなわち平成16年4月段階で、文学研究科教育学専攻修士課程が設置された。しかし、文学部から離れて、教育学部が平成20年に設置された時点から、やはり教育学部に独自の大学院を置くべきではないかという意見が持ち上がったのは、当然のことといえよう。山積・多様化する教育的課題に、学部の4年間だけではとても対応できない現状があり、修士課程までの6年間の学修が必要ではないかとの判断からである。他方、すでに本文中にも指摘したように、文科省の「大学院教育振興施策要綱」には、今や大学院の進学率の上昇、社会人や留学生など多様な学生の増加、さらに、知識基盤社会が到来し、大学院の重要性が飛躍的に増大するという社会状況が生じてきたため、大学院教育の組織的な展開の強化、国際的な通用生、信頼性の向上が必要であると謳われているのである。

そして、教育学部に教育研究科の設置がなかったのは、平成24年4月からであった（文科省提出の書類作成の際、中村哲夫教授の力が大きかった）。そこで求められた人材は以下のアドミッション・ポリシーに明確に表れている。

1. 幅広い教養と高度な専門的知識を基に、現代的教育諸課題を解決する高度専門職業人としての幼稚園、小学校、中学校、高等学校における教員となろうとする意欲のある者。
2. 教育諸科学の学修を基に、教育現場における実践と理論を統合する研究に携わりたいと意欲を持つ者。
3. 現代的教育諸科学を多面的に理解し、理論的に裏打ちされた対応の仕方や解決の方策を提示できる、指導的教員になりたいと意欲を持つ者。
4. 学士課程修了ないしそれと同等の学力を持つ者。

さらに教育学研究科の特色を『平成28年度 大学院案内・募集要項』より引用すれば、以下の如くである。

1. 教育学専攻により構成されている研究科であって、わが国の伝統的文化の究明とその発揚を基にした教育研究に主眼を置いています。
2. 校地は神宮の鎮まります清浄閑静な伊勢の地にあり、本学の設立の趣旨からも本学と神宮とは密接な関係にあることから教育学の研究には絶好の位置と環境にあります。
3. 学会の碩学と中堅の教授陣が、緊密な協力のもとに研究と教育を進め、学生の指導については、各教員の専門分野にお維持徹底した個人教育を期しています。
4. 教育学専攻においては、現職教員などの社会人受け入れを可能とするため昼夜開講制を導入、現代の教育上の諸問題に対する臨床的実践力に重きを置いた教育研究を行い、総合力・応用力を有する高度職業人としての教員の養成、実践的な教育研究者の養成、指導的教員の養成をめざします。
5. 有職者等を対象に長期履修制度を設けています。

なお、取得できる資格は、小学校教諭専修免許状、幼稚園教諭専修免許状、中学校教諭専修免許状（保健体育）、高等学校教諭専修免許状（保健体育）、である。そして修了者には皇學館大学修士（教育学）の学位が授与される。

さて最後に、本学教育学研究科の今後の課題について触れておきたい。見られるように中学及び高等学校の専修免許が保健体育に限られていることは、スタッフが限られている以上現時点ではやむを得ない所もあるが、これを他の科目にもなんとか拡充できないか、ということである。もう1つは、これまでの大学院入学者は、文学研究科で18名、教育学研究科では21名で、その内訳は平成24年度8名、同25年度4名、同26年度4名、同27年度1名、同28年度4名で、24年度を除けば定員が埋まっていない状況である。いろいろと学生に聞いてみ

ると、進学者が少ない理由として、大学4年を出て早く子ども達と接したいと考える学生が多いことと、行きたくても資金面での困難を訴える者が多いことが挙げられる。前者に関しては、大学院で学ぶことの意義を十分に知らしめることが重要な課題であるが、後者に関しては、奨学金などをもっと拡充させるなどの手だてが必要となって来るであろう。

6. 資 料

最後に、資料として、これまでのコース選択数を掲げておく。

(平成28年3月現在)

	入学年度	現学年	総計	学校教育	幼児教育	スポーツ	特別支援
1期生	H20	H24年3月卒業	228	126	59	43	
2期生	H21	H25年3月卒業	220	139	41	40	
3期生	H22	H26年3月卒業	256	130	69	48	9
4期生	H23	H27年3月卒業	230	151	49	21	9
5期生	H24	H28年3月卒業	230	139	55	25	11
6期生	H25	4年生	255	155	50	32	18
7期生	H26	3年生	240	135	62	19	24
8期生	H27	2年生	257	104	74	55	24

おわりに

さて、改めて振り返るとき、いくつかの教訓や課題が見えてくる。まず、1つの学部を創るということがいかに大変なことか、ということである。構想から実現まで、一体どれほどの人員と時間を要したであろうか。また、文科省提出の文を何度書き直したことか。しかも本学では、文学部教育学科の基礎があったため、その経験を生かすことができた。もしそれがなければ、もっと多くの時間が費やされたであろう。そして、先生方の英知を結集することである。いろいろな角度から議論を尽くし、周辺の大学の状況も勘案しながら、最善のものを創り出す努力をしなければならない。本論でも構想委員会で議論が紆余

曲折を経ていることが読み取れると思う。さらに本学の場合、日本開発構想研究所との相談も大きい。私も何度も東京に出向き、いろいろなアドバイスをもらったことは、大いに役立った。

次に、途中からの変更ないし追加もあり得るということである。特に本学部において、特別支援コースの設置がそれである。今後特別支援の必要な子どもが増えることが予想され、そのため社会の要請も強く、これからの教育全体を考えると必ず必要になってくるとの判断であった。現在でもそれはまちがいがなかったと思っている。県内の特別支援学校からの期待も大きい。

さらに、いったんは構想から消えてしまったが、今後再び浮かび上がってくるものもあるのではないかと予想する。それは第1回の構想委員会に立ち現れ、第2回の委員会にはっきりと姿を現した「学校心理学コース」である。名称はともかくとして、高校生にとっては心理学に対するイメージには絶大なものがあり（大学での現実の研究とは相当な開きがあるが）、本文中にも触れたように今後の可能性として残しておきたい。

もうひとつ、本文中に幾度も触れているが、7～8年前には団塊の世代の退職のため採用数が増えるということであった。しかし、本文を認めている現時点（平成28年1月）ではすでにそのような時期も去り、少子化とあいまって採用数も減少へと向いつつある。今後、定員数を減らすなどこうした時代の変化にも柔軟に対応していかねばならないであろう。

最後に、新学部になって赴任された先生方や、これから入ってこられる先生方にぜひとも本文を読んでいただけたらと期待する。そうして本学教育学部の成り立ちやそこにこめられた思いを感得していただいて、本学の教育にあたっていただきたいと切に願うものである。

（本稿の1部はもともと『大学130年史』に収められるべきものであったが、諸般の事情によりそれがかなわず、それを大幅に書き加えて、本誌に掲載されたものである。しかし経緯はそのようであるが、ちょうど教育学科が40周年を迎えるのに相応しい内容にもなっていると思われるので、ここに掲載されたことでかえって所を得たようにも思う。）